

介護老人保健施設リリックケアセンター重要事項説明書 【施設保管用】

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(香川県指定 第3751180013号)

当事業所は契約者に対して介護老人保健施設サービスを提供します。事業所の概要や提出されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1. 事業所の概要

法人名	社会福祉法人瑞祥会
法人所在地	香川県東かがわ市湊1183番地5 Tel:0879-25-0674 Fax:0879-25-9638
代表者名	理事長 樫村恵子
事業所名	介護老人保健施設リリックケアセンター
所在地	香川県東かがわ市湊1867番地2 Tel:0879-25-0103 Fax:0879-24-0103
事業所番号	第3751180013号
管理者名	施設長 堀川裕介

2. 事業所の職員体制等

職種	職務内容	員数	常勤		非常勤	
			専従	兼務	専従	兼務
施設長	施設全般の管理	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0
医師	医療管理・指示	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0
理学療法士	機能訓練	4.0	2.0	0.0	2.0	0.0
作業療法士	機能訓練	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
看護職員	直接処遇・看護	6.0	4.0	0.0	2.0	0.0
介護職員	直接処遇・介護	32.0	17.0	0.0	15.0	0.0
介護支援専門員	施設サービス計画作成	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
支援相談員	相談業務	2.0	1.0	1.0	0.0	0.0
管理栄養士	栄養管理	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
調理職員	調理業務	6.0	1.0	0.0	5.0	0.0
その他職員	清掃等	4.0	0.0	0.0	4.0	0.0

3. 設備の概要

区分	数量・規模	備考
利用定員	80名	短期入所は空床利用
居室（個室）	19部屋	特別室あり
居室（多床室）	20部屋	2人～4人部屋
食堂	4箇所	3階はホールと兼用
機能訓練室	1箇所	2階食堂と兼用
浴室	3箇所	施設・通所・個浴
トイレ	4箇所	車椅子対応

4. サービス内容

- ① 食 事 朝食～8:00開始
昼食～12:00開始
夕食～17:00開始
栄養管理については3ヶ月に1回栄養ケア計画にて報告いたします。
- ② 介 護 看護・医学的管理の下における介護、食事等の介助、排泄介助、体位交換、精神的ケア、日常生活上の世話をを行います。
- ③ 入 浴 週2回入浴実施。状態により清拭対応となる場合があります。
入浴形態は普通浴・チェア浴・特浴となります。
- ④ 機能訓練 機能訓練室及びベッドサイドにて、状態に応じた機能訓練を実施します。
詳細は3ヶ月に1回リハビリ実施計画書にて報告いたします。
- ⑤ 健康管理 日々医師の回診が行われます。
- ⑥ 理美容 月1回理容組合の協力の下、利用サービスを実施します（料金自己負担）。
- ⑦ レク活動 月曜から土曜までレクリエーションを実施しています。

5. 利用者負担

※詳細は巻末の「介護老人保健施設リリクケアセンター老健施設料金体系一覧表」を参照

- ① 要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（1割・2割もしくは3割負担分）と保険給付外の全額自己負担分をお支払ください。
- ② 介護老人保健施設リリクケアセンターは社会福祉法に規定された第二種社会福祉事業として運営しており、入所利用の場合につき利用料金の減免制度があります。減免の対象となる方は、世帯の所得が少ない方で次のような基準となっています。対象になるとと思われる方は、施設利用申込時にお尋ねください。
減免～世帯の収入額が生活保護基準額以下の方（基本額の全額免除）
減額～世帯の収入額が生活保護基準額の200%以下の方（基本額の7割減）
- ③ 支払方法は基本的に口座自動振替になります（月末締め翌月27日振替）。
- ④ 特段の事情がある場合には現金払いにも対応します。

6. 施設のサービス方針

(1) 施設の目的

施設は、疾病・負傷等により病状が安定した寝たきりの状態にある老人またはこれに準ずる状態にある老人に対し、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療を行うとともに、その日常生活上の世話をを行い、家庭復帰を目指すことを目的とする。

(2) 施設の方針

- ① 寝たきり等、要介護老人のニーズに対応して、医療ケアと生活サービスを一体的に提供するとともに、自立支援し家庭復帰を目指すものとする。
- ② 明るく家庭的な雰囲気をも、利用しやすく老人が生きがいを持てるよう努め、親切を旨とした運営を目指す。
- ③ 地域や家庭との結びつきを重視した施設を目指す。
- ④ 市町村その他の地域サービスとの連携、家庭に対する緊密な相談・助言、さらにボランティアの参加等、地域住民から親近感を持たれる施設運営に努める。
- ⑤ 職員の資質、専門性の向上、また運営への参加と連帯意識を高揚し、施設の活性化に向けた運営を目指す。
- ⑥ 豊かな生活が実現するように「自立の援助」と「相互扶助」の助長に努める。
- ⑦ 専門職としての人間同士のふれあい共感を持ったサービスの提供を行う。
- ⑧ 第2種社会福祉事業として、地域の低所得者の入所に配慮し、地域福祉の向上に寄与する。

7. サービス利用にあたっての留意点

- ① 来訪・面会
面会時間は13:00～16:00まで。平日・日曜・祝日いつでも構いません。
- ② 外出・外泊
外出・外泊の際は事前にお申し出下さい。当日の健康状態で可能かどうか判断いたします。なお、外出・外泊中の事故等に関しましては当施設は責任を負えませんのでご注意ください。
- ③ 居室・設備・器具の利用
施設内の居室・設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。
- ④ 喫煙・飲酒
原則としてお断りします。
- ⑤ 迷惑行為等
騒音等他の利用者の迷惑になる行為は御遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室に立ち入らないようにしてください。
- ⑥ 現金等貴重品の管理
居室内で現金を管理する事は御遠慮願います。
- ⑦ 宗教活動・政治活動
施設内で他の利用者に対する宗教活動・政治活動は御遠慮いただきます。なお選挙時には施設内で不在者投票になるため、施設外の投票所での投票行為はできなくなります。
- ⑧ 動物飼育
施設内へのペットの持ち込み及び飼育行為は御遠慮願います。
- ⑨ 他医療機関への受診
入所中の利用者が、他医療機関を受診される場合は、その内容により健康保険の適用が受けられない場合がありますので事前に施設の医師に相談してください。なお、受診の際には必ず御家族に同伴していただく事となります。
- ⑩ 利用者・家族からの要望受付について
各種サービスについてのご意見・要望がありましたら、玄関に設置の意見箱か支援相談員まで申し出ていただければと思います。早急に対応しご連絡させていただきます。

8. サービス提供時のリスク

施設は、サービス提供にあたり利用者が快適な施設生活を送れるよう、安全な環境作りを努めるが、利用者の心身状態や疾病に伴う様々な症状が原因により、以下の危険性（リスク）が伴うことがあります。

- ① 歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷の恐れ
- ② 老化に伴う骨粗しょう症により、通常時における骨折の恐れ
- ③ 老化に伴う皮膚状態の悪化により、通常対応時における表皮剥離の恐れ
- ④ 老化に伴う血管脆弱化により、軽度打撲時における皮下出血の恐れ
- ⑤ 加齢や認知症症状により、誤嚥・誤飲・窒息の恐れ
- ⑥ 脳や心臓の疾患による、状態の急変・急死の恐れ

9. 苦情処理の体制

- ① 当施設利用相談所 窓口担当 支援相談員 富山佳苗
 利用時間 月曜～金曜 8:00～17:30
 利用方法 電話・FAX・面接・苦情箱（玄関設置）
- ② 苦情解決担当者 責任者 施設長 堀川裕介
- ③ 第三者委員 橋本健一（東かがわ市白鳥33-3） TEL：0879-25-4763
 横山明美（高松市春日町763） TEL：087-841-5638
 村井久子（高松市新田町甲1749-7） TEL：087-841-3376
- ④ 苦情処理の概要
 a. 苦情の受付 (1) 苦情の内容
 (2) 苦情申出人の希望等
 (3) 第三者委員に対する報告の要否
 b. 苦情受付の報告
 c. 苦情解決に向けての話し合い
 d. 苦情解決の処理期間（15日以内に解決を図る）
 e. 苦情解決の記録
 f. 第三者委員への報告
 g. 解決結果の公表

10. 事故発生時における対応

事故が発生した場合は、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な処置を講じる。賠償すべき事故に対しては損害賠償を速やかに行い、また再発防止の徹底を図る事とする。

11. 非常災害対策

- ① 非常時の対応
 「介護老人保健施設リリックケアセンター消防防災計画」に則り対応を行う。
- ② 平常時の訓練等防災設備
 「介護老人保健施設リリックケアセンター消防防災計画」に則り、年2回（夜間想定1回・昼間想定1回）避難防災訓練を利用者参加のもとで実施する。
- ③ 消防計画等
 消防への計画の届出：令和6年3月
 防火管理者：支援相談員 富山佳苗
- ④ 設備の概要

設備名称	有・無	設備名称	有・無
スプリンクラー	有	防火戸/シャッター	有
避難階段	有	屋内消火栓	有
自動火災通報装置	有	非常通報装置	有
ガス漏れ報知機	有	漏電火災報知機	無
避難誘導灯	有	非常電源	有

12. 協力医療機関体制

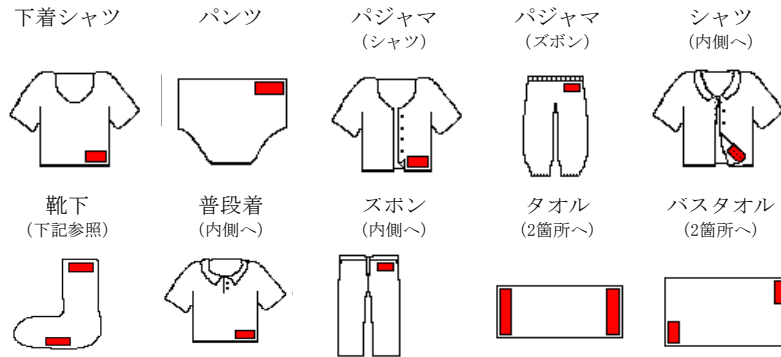
- ① 総合診療 名称 さぬき市民病院
 住所 香川県さぬき市寒川町石田東387番地1
 電話 0879-43-2521
 設備 入院設備有
 救急 救急指定有
- 名称 香川県立白鳥病院
 住所 香川県東かがわ市帰来963番地
 電話 0879-25-4154
 設備 入院設備有
 救急 救急指定有
- ② 歯科診療 名称 しろとり歯科ごうだ
 住所 香川県東かがわ市白鳥89番地1
 電話 0879-25-9666
 設備 入院設備無
 救急 救急指定無

13. 入所に際しての準備物

- ① 各種証書 介護保険被保険者証（原本を施設で保管します）
 介護保険負担限度額認定証（原本を施設で保管します）
 各種健康保険被保険者証（写しを施設で保管します）
 主治医による診断書若しくは診療情報提供書（原本を施設で保管します）
- ② 衣類 普段着（トレーナー・シャツ等）～5着程度
 パジャマ（前開きのものが望ましい）～5着程度
 肌着（前開きのものが望ましい）～5着程度
 靴下～5足程度
- ③ 日用品 フェスタオル～5枚程度
 バスタオル（大）～5枚程度
 ひざかけ（タオルケット等）～1枚程度
 シューズ（スリッパ型は事故防止のためご遠慮下さい）～1足程度
 口腔ケア用品（歯ブラシ・コップ・入れ歯洗浄剤）
 茶器セット（割れないようなもの）
 整容用品（くし・電気シェーバー等）

- ④ 寝具 毛布（必要に応じて）※布団は施設で準備します。
- ⑤ 電化製品 個室利用者のみテレビの設置が可能（希望者のみ）
- ⑥ その他 普段読まれている雑誌・必要に応じて筆記用具等

※ その他御家族及びご本人の要望があれば利用開始時にご相談にのります。
 ※ 金品及び貴重品については、極力持ち込みは御遠慮ください。
 ※ 電化製品について、ご本人で操作が困難な場合は施設職員が補助を行います。
 ※ 上記準備物には氏名をフルネームで記入して持ち込みをお願いします。なお、入院中等で十分な準備が整わない場合は施設職員が氏名記入についてはご協力いたします。
 ※ 衣類の氏名記入方法



14. 年間行事予定

	施設内行事	施設外行事
4月	春まつり	お花見（東かがわ市・さぬき市）
5月		白鳥神社参詣
6月		しょうぶ見学
7月	夏まつり	
8月	中学生ワークキャンプ	盆踊り大会
9月	敬老会	
10月	秋まつり	白鳥神社秋まつり
11月		
12月	もちつき大会	おみかん焼き
1月	新年会	
2月	避難防災訓練	
3月	避難防災訓練	引田ひなまつり見学

本書面に基づいて職員（職種 支援相談員 氏名 富山佳苗）より上記重要事項について説明を受けたことを確認し、重要事項内容について同意いたします。

利用者氏名： _____ (印)

利用者住所： _____

身元引受人氏名： _____ (印)

身元引受人住所： _____

利用者との続柄： _____

介護老人保健施設リリックケアセンター老健施設料金体系一覧表

（単位：円/日）

		介護保険施設サービス費(i) 従来型個室		介護保険施設サービス費(iii) 多床室		
介護 保険 給付 の 負 担 額	要介護1	717 円		793 円		
	要介護2	763 円		843 円		
	要介護3	828 円		908 円		
	要介護4	883 円		961 円		
	要介護5	932 円		1,012 円		
	短期集中リハビリマネジメント加算(Ⅰ)	258 円		(該当する場合のみ)		
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450 円		(該当する場合のみ)		
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480 円		(該当する場合のみ)		
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500 円		(該当する場合のみ)		
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	250 円		(該当する場合のみ)		
	療養食加算(1回につき)	6 円		(該当する場合のみ)		
	栄養マネジメント強化加算	11 円		(該当する場合のみ)		
	所定疾患施設療養費	239 円		(該当する場合のみ)		
	経口維持加算(Ⅰ)	400 円		(該当する場合のみ)		
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33 円		(該当する場合のみ)		
	自立支援推進加算/月	300 円		(該当する場合のみ)		
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)/月	60 円		(該当する場合のみ)		
	安全対策体制加算	20 円		(入所時1回のみ)		
	協力医療機関連携加算/月	100 円		(該当する場合のみ)		
	高齢者施設等感染症対策向上加算(Ⅰ)/月	10 円		(該当する場合のみ)		
	生産性向上推進体制加算Ⅱ/月	10 円		(該当する場合のみ)		
	ターミナルケア加算	1,900 円		(死亡日当日)		
		910 円		(死亡日前日及び前々日)		
		160 円		(死亡日以前3日～30日)		
		72 円		(死亡日以前31日～45日)		
	外泊時費用	362 円		(算定の場合は基本単価なし)		
夜勤職員配置加算	24 円		(該当する場合のみ)			
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円		(該当する場合のみ)			
初期加算	30 円		(該当する場合のみ)			
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記算定額の合計×0.075円					
利用者負担区分	第1段階	第2段階	第3-①段階	第3-②段階	第4段階	
居住費	従来型個室	490円	550円	1,370円	1,370円	1,728円
	個室(西側)	960円	1,020円	1,840円	1,840円	2,198円
	個室(東側)	1,490円	1,550円	2,370円	2,370円	2,728円
	多床室	0円	430円	430円	430円	437円
食費(日)	300円	390円	650円	1,360円	1,445円	
日常生活費	実費発生時のみ					
電気使用料(点)	80 円					
洗濯代(回)	250 円					
理美容代(回)	2,000 円					
健康管理料(年1回)	1,800 円 (インフルエンザ予防接種代)					
自動振替手数料(月1回)	110 円					
通常診断書発行料	3,000 円					
死亡診断書発行料	5,000 円					

利用料金改定日：令和7年4月1日